

## 江戸版考 其三

柏崎順子

前稿まで江戸初期に江戸で出版された所謂江戸版について考察してきた<sup>(1)</sup>。江戸版とは、主に万治・寛文期に江戸で出版された独特の造本様式をもつ本のこと、具体的にいえば、漉き返しのなかでも殊に精製の粗な料紙、独特の字風、師宣風の挿絵を有すること、装飾的な題簽（角書き部分）と字風、元版である京版が十二・三行であるのに対して江戸版は十五・六行であること等の特徴をもつ版本のことである。江戸版は、松会市郎兵衛、山本九左衛門・本問屋・鱗形屋の四書肆が主に出版している。江戸版の考察は、ある限られた期間にのみ、このような造本様式に特徴のある版本が作成された事実に着目し、その事実がはらむさまざまな問題について検討することで出版史や文学史の考察の資にしようとする試みである。江戸版をめぐる問題は、おおむね以下のように整理できる。

第一にテキストの問題である。江戸版は、ごく例外的に辞書のような実用書等が存する以外は内容が主に仮名草子に限定されているといっても過言ではない。この江戸版の仮名草子のテキストは、多くが京都の書肆が既に出版したものである。そのため従来は、江戸版は江戸の書肆が京版のテキストを勝手に流用して作成されていると考えられてきた。しかし前稿までに指摘しているように、江戸版を出版する書肆は京都の書肆と提携関係にあり、テキストが提供されていた可能性の大きいことがわかってきた。さらに江戸版を出版する四書肆のうち、松会・山本九左衛門・本問屋は、京版を元版として同一の本を出版していることも、江戸版諸本の調査で判明している。ところが鱗形屋はごく一部の往来物などを除いて他の三書肆と同一の本をほとんど出版しない。数点、元版が京版である仮名草子の出版

が確認できるが、その本を松会・山本九左衛門・本間屋は出版していない。つまりテキストに関しては江戸版を出版する書肆の中で棲み分けが行われていると考えられるのである。こうしたことが偶然おこっているとは考えにくい。このことは松会のグループと鱗形屋が、それぞれ京都の異なる書肆と提携していたことを示唆するものである。また、京版から江戸版に仕立て直される場合、その造本様式に次のような一定の法則を看取できる<sup>22</sup>。江戸版を出版する松会・本間屋・山本九左衛門のあいだで、先行する（あるいは同年のこともあるが）江戸版を他の書肆が出版する場合、覆刻することも版式の異なる場合も両方向行われているが、京版から江戸版に仕立て直されるときは覆刻は行われず、必ず版式や挿絵の入れ替え、あるいは改変が行われている。江戸版が京版の挿絵を流用している例もあるが、その場合でも必ず版面のどこか一部分、たとえば何人かが居間に座している挿絵なら、ある人物を全く異なる人物にし、それ以外の部分は元版通りに覆刻するというように、必ず元の挿絵と相違点をつくっているのである。本文については、京版と江戸版では行数が異なるのが原則である。以上のことを勘案すると、京版から江戸版に仕立て直される際には、体裁を異なるものにするという一定の法則が存在していることが考えられる。この京版から江戸版へ移行するときの約束事はどういう意味を持つのであろうか。体裁が異なるというのは本の物理的側面に関わる問題である。京版から江戸版に仕立て直される場合に、内容に関して改変した例は現時点では確認できていない。つまり物理的に見た目に異なるものになっていることが、江戸版刊行が許認される重要な要件であったと考えられるのである。この事實は当時の所有意識の在り方と関係があるのではないかと考えている。テキストのような無体物の所有の問題は、書物が商品化されたことによって、日本の社会がはじめて直面した問題である。今日我々が直感的に抱く無体物としての著作物や創作物に対する排他的所有意識が、出版開始当初から存したとは考えにくい。歴史的にみても対象が抽象的なものであるだけに、その社会がどのような理念をもって対処するかによって、無体物の扱われ方はまちまちで

ある。ただ無体物への考え方は有体物所有の概念から発想、形成される傾向があることは歴史的事実である。江戸の場合も同様で、出版物に対する所有権は板株をもつことよって成立するが、この板株という概念は板木を物理的に所有することよって初めて生ずる出版の権利である。権利の発生には板木の物理的な所有が不可決であり、単にテキストを所有するという意識とは異質のものである。後年になるが、寛延三年に江戸で生じた本屋仲間での類版をめぐる訴訟の経緯を記した文書<sup>2)</sup>のなかに、大本を小本として仕立て直したり、絵のない本に挿絵を入れたりすることを類版として扱っている文言があるが、こうしたことは今日の感覚で言えばテキストが同一なのだから重版に該当する行為といえよう。このような認識のずれ、あるいは揺れも書物の物理的側面に重点をおいた認識の仕方が存在したことを示唆しているように思われる。つまり江戸版が許認された理由は、書物を有体物と無体物の総体としてみたとき、無体物であるテキストへの所有意識は未分明のため、有体物としての、見た目の体裁や大きさが異なっていたれば別の商品として認識するような、今日とは異なる感覚が存していたからであることも充分考えられる。実質的な問題としても、江戸で製作することよって生じる品質やコストの相違は京版とその商品価値を差別化したであろう。元禄十一年に京都と大坂で出された重板・類板禁止令の段階では、テキストの所有もかなり明確に認識されている様子が、大坂本屋仲間記録の重板・類板差構いの記録である『濟帳標目』の内容をみてもうかがわれる。その時点ではテキストの帰属意識はかなり明確に存在していることは確かだが、少なくとも万治・寛文期にはまだ出版界や社会全般の意識の問題としても未分明な状況にあったことが推測されるのである。

第二に江戸版を出版する書肆をめぐる問題である。江戸版が出版される万治・寛文期は江戸において江戸版を出版する書肆以外にも草紙類を出版する書肆が存在する。ジャンルでいえば主に古浄瑠璃である。万治・寛文期には江戸で又右衛門・吉田屋・もづや・舂屋といった書肆が古浄瑠璃を出版している。しかし江戸版を出版する書肆はその時

期ほとんど古浄瑠璃の出版に手を染めていない。造本様式も古浄瑠璃の京版と江戸版とで、仮名草子の江戸版作成の際のような両者を差別化するような明確な法則性は存在しない。また、仮名草子の例でいえば、「明暦四年戌極月吉日」の刊記を有する江戸通町金杉一町目の本屋久次郎版『大坂物語』は、刊記には「明暦四年極月」と表記されているが、この年は改元がおこなわれるので万治元年の出版ということになる。にもかかわらず、該本は料紙・字風・挿絵にわたって江戸版の特徴をことごとく備えていない。つまりこの時期に江戸で京版を元版として出版される仮名草子であればすべて江戸版の造本様式で作成されるわけでもないのである。こうした例も江戸版が四書肆を中心として作成されていることを示唆するものであり、かつ出版の内容が仮名草子に限定されていることは、京都との提携の上でも何らかの事情が存在したことの反映と推察される。逆に江戸で四書肆以外の書肆が出版した江戸版の仮名草子も存在する。志賀屋勘兵衛版『きくわく物語』等である。無年記で刊年が不明だが、典型的な江戸版である。『きくわく物語』は、現時点では京版もふくめて別版を確認できない本である。その他、江戸版の鶴屋喜右衛門版等も存在するが、これらの書肆は点数の少なさや京都の書肆との関係性の観点から、松会・山本九左衛門・本問屋・鱗形屋とは区別して考えるべきであろう。以上のように、江戸版の作成はジャンルが限定されていること、江戸で特定の書肆が主に江戸版を出版すること、テキストの問題で指摘したように、江戸版を作成する四書肆のなかでも京版を元版として利用するのは松会のグループであり、江戸版を作成する書肆がすべて京版を利用するわけではないこと、言い換えれば京都と提携する本屋と江戸版を作成する職人と繋がりのある書肆が一致しないことがひとつの問題として提起される。これらの問題は仮名草子という作品群が、その時期に登場してくる文学史的意味を問うことにも結びつくかもしれない。

第三に技術的な問題についてである。出版に必要な印刷の技術は、主に京都に古くから継承されていたものである

が、新興都市である江戸においては、その地にもともと存在したのではない。つまり、江戸で出版が開始されるにあたってはまず、他所から板下書き・彫り師・摺り師・表紙屋等の職人がやってきたであろうことは容易に察せられるところである。とりわけ技術的な面で江戸版を江戸版たらしめる工程を担っているのは版下書きであろう。字風や行数は版下書きの仕事で決定するからである。書肆が印刷のための職人を専属で抱えることもあるので<sup>(3)</sup>、江戸版を出版する書肆がある程度限定されているということは、それらの書肆が専属の職人を確保した可能性が高いと考えられる。言い換えれば、江戸版を作成する職人が特定の職人であったことを意味している。江戸版が作成されるにあたっては、特定の書肆が他所から呼び寄せた固有の職人が存した可能性を指摘しておきたい。挿絵に関しては、江戸版は師宣風の挿絵である。江戸には菱川師宣を中心とした師宣工房のようなものが存したことは既に指摘されているところであり<sup>(4)</sup>、挿絵に関してはテキストと異なり江戸前のものを調達できる状況にあった。注目されるのは、この師宣風の挿絵はしばしば京版にも見受けられるということである。この事実のひとつの仮説を立てるなら、第一のテキストの問題で述べたような造本にあたっての京都と江戸の提携関係は、江戸が一方的に京都からテキストの提供をうけていたのではなく、江戸からは挿絵が提供されていたことが考えられる。例えば、寛永二十年京版『心友記』は、後に水田甚左衛門が挿絵を入れて、寛文元年『衆道物語』と改題して出版するが、この際、新たに入った挿絵は明らかに師宣風の挿絵である。水田は後述するように、松会と提携関係にあった京都の書肆であり、『衆道物語』は、江戸から挿絵を提供された例とも考えられるのである。こうした挿絵に関する京都と江戸の関係性についてはいまだ調査の途上である。料紙については、江戸にいつ頃から紙屋が存していたのかという問題がある。江戸は将軍のお膝元であり、行政に使用する料紙の需要が安定して存した場所である。したがって早くから、紙の商売は始まっていることが容易に察せられる。前川新一『和紙文化史年表』<sup>(5)</sup>によれば、承応二年には小津清左衛門が、万治元年には服

部八左衛門が江戸で紙屋の江戸店を開業している。この間、明暦三年には江戸に紙屋仲間が出現するという<sup>(6)</sup>。流通産業としての紙屋が江戸では早期に営業しているのであり、江戸版の作成にあたっては料紙は江戸の地で生産していなくとも調達はできたことになる。江戸版の料紙はこうした紙屋から調達したのであるか。同年表では、寛文四年に紙が浅草名物になっていることもまた記されている。浅草紙は漉き返しの紙で、主に鼠色の落とし紙として用いられた。版本の料紙はもともと業界で「板紙」と称する漉き返しの紙であるが、江戸版の紙は、漉き返しのなかでも鼠色があった、ぼろぼろとした質感の特に精製の粗な紙である。つまりそれまで一般に流通していた版本の料紙とは明らかに異なる特別な紙で、どちらかといえば版本製作用の板紙というより落とし紙に近い感じの料紙である。この紙質からいって江戸版の料紙は、江戸で生産された紙の可能性が濃厚である。浅草紙の登場と江戸版が作成される時期とが軌を一にしているのは偶然ではなからう。浅草紙の登場が江戸版の製造を可能にした一因とも考えられる。以上のようにみてくると、江戸版とは、江戸を産地とする料紙を含め、版本製造の材料や技術を自前で行おうとした出版活動であったと括弧することができるようである。そのことを可能にするために印刷に携わる職人を何処からか呼びよせたということではなからうか。ちなみに江戸版を出版する松会は明暦年間前後から、山本九左衛門や本間屋は寛文期から営業を開始する。鱗形屋もほぼ同じ時期に出版を開始する。印刷に携わる職人も含め、これら本格的な江戸資本の書肆はほぼ同じ時期に江戸で活動を開始するのである。つまり万治年間前後のある時期に、江戸で本格的な出版活動を開始するべく商業的・組織的な動きがあったと考えられる。繰り返すが江戸は新興の都市であり、京都のように商人や職人がもともと存在した場所ではないのである。この点については続稿で考察する用意がある。

以上の諸問題を考察するのは容易ではない。現時点で書肆の営業文書等の第一資料が見出せない以上、これまでの

考察の方法と同様、実際に出版された本の調査のデータの蓄積からしか判断できない。いまだ調査が充分とはいえないが、これまでに調査した結果と江戸版を出版する書肆、江戸版の元版である書肆等について以下に整理してみる。

## 江戸版を出版する書肆

〈松会市郎兵衛〉

江戸版を出版する書肆の筆頭としては松会を挙げることができる。出版された本の刊記から初代は市郎兵衛と名乗ったことが判明するが、二代目の時期は、刊記に「松会開板」としか記さず、名前は不明である<sup>70</sup>。三代目以降は代々三四郎を名乗るようになる。本格的に出版を始めた時期が江戸資本の書肆としては最も早いこと、出版点数が群を抜いて多いこと、そのうち殊に江戸版についても他の江戸版を出版する書肆の中心的役割を果たしていることなどが判明している。松会は江戸版が出現する以前から出版していることが知られていたが、披見する点数が増えるにしたがって、松会版には時期によってある特徴が看取されることが浮かび上がってきた。その刊記や奥付から判明する出版の時期によって、書誌的な特徴から四期に分類することができる<sup>71</sup>。第一期の正保年間から明暦年間にかけての松会版は、そのほとんどが元版である京版の覆刻か、ないしは求板である。そしてその奥付あるいは刊記の刊年は、元版の刊年をそのまま流用したもので、書肆部分だけを版木から削って刊年は流用したり、もしくは刊年もそのまま覆刻したものである。つまり明暦以前の松会版の刊年はかならずしも奥付ないし刊記に表記されたままを信じることは出来ないということを意味する。いずれにせよこの時期の松会版は、印刷の技術にせよ出版するテキストにせよ地元ですべてを調達することができず、京都の出版物に依存せざるを得ない状況にあったであろう。ちなみ

にこの時期の松会版の覆刻は一般的に想像される仕上りの覆刻とやや趣が異なる。要は技術的には稚拙な覆刻なのである。字配りや字型から考えて、元版から全く自由に彫刻したものでなことは明らかなのであるが、かといって後世の覆刻のように細心の注意を払わないと同版と見紛うような精巧な覆刻とはいえない仕上りのものなのである。あるいは覆刻ではなく、臨模とも考えられるが、どちらとも判断しがたい微妙なところである。これら一連の覆刻をした職人は、次期の江戸版を作成する職人たちとは技術的な特徴の面からいって異なるように思われる。第一期の松会版が京都の元版の刊年をそのまま流用しているので、実際の出版年時は確定できないが、江戸版を作成するに際して、新たな職人達、少なくとも板下書きは準備したのではないかとという前述の推測は右のような事情からも推測されるのである。現時点で管見に入った第一期、明暦以前の松会版は二十六点、そのうちの十九点を実見している。

第二期の万治・寛文期になるといわゆる江戸版が盛んに出版されるようになる。この江戸版は元版となる京版が存在する。それ以前の松会版の刊記にみえる「松会市郎兵衛」という表記が姿を消し、かわりに「松会開板」という表記をするようになることと、造本様式がいわゆる江戸版様式になることがほぼ同時期であることから、第一期と第二期の画期は松会の代替わりの結果ではないかと考えられる。江戸版は常に江戸版の特徴である造本様式の要素すべてを満たしていること、京版から江戸版に仕立て直される場合、一定の法則があることは既に述べた。この万治・寛文期の京版を元版とする松会版については前稿で既に報告している<sup>8)</sup>。第二期、即ち万治・寛文期の松会版は、現時点で百一点の存在が判明しているが、そのうち元版としての京版を確認できたのは六十六点である。

第三期の延宝・天和期、江戸版は極端に減少する。かわりに第一期のように京版の求板や覆刻がこの期の主な松会版となる。その他にいわゆる師宣絵本が登場してくる。加えて『江戸鑑』の出版も始まる。何らかの事情で京都の書肆との提携関係が崩壊し、江戸版を作成できない状況になり、その結果の動向ではないかと考えられる。現時点では



延宝・天和期の十年間の松会版は五十九点、そのうちの四十点を実見している。

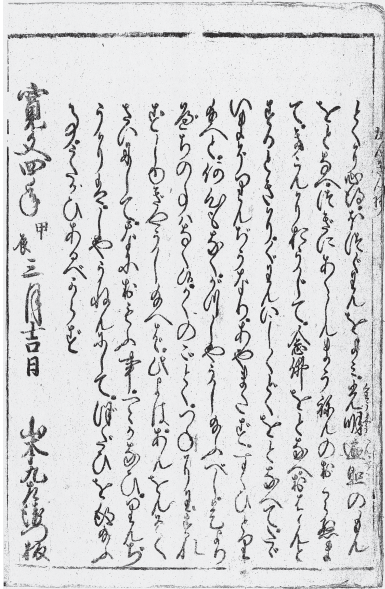
第三期以降、即ち貞享年間以降は、江戸版は現在のところ確認できていない。この貞享年間にはまた、松会三四郎の名が刊記にあらわれる次期である。『兼好伝記』の刊記「貞享三丙寅立春開之／松会三四郎梓」がそれである。江戸版が出版されなくなることと松会の代替わりがここでも時期を同じくしているのである。京都との提携関係やそれがもたらした江戸版の作成は二代目の人脈や営業方針などと関係があるようである。江戸版を出版する主な書肆のうち、山本九左衛門と本問屋は松会の出版する江戸版と同じ本を出版しており、その際松会が窓口となつて京版を元版とする江戸版が作成されていることを前稿までに指摘した。ということは、松会という固有の書肆の代替わりが出版界における京都と江戸の提携の有無を左右し、以降に述べるように、結果的には山本九左衛門や本問屋の営業の動向をも左右したと考えられるのである。

前述したように、松会版の各期の書目と京都の元版が存する江戸版については、出版点数が多いことから、前稿に報告を済ませている。詳しくはその拙稿と拙編『松会版書目』<sup>⑨</sup>を参照されたい。

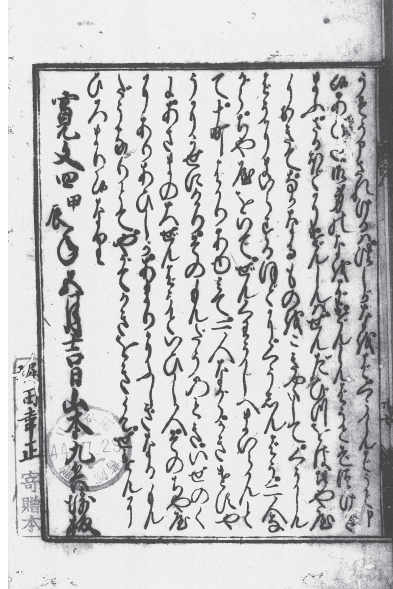
#### 〈山本九左衛門〉

山本九左衛門は、管見では寛文四年の『うすゆき物語』・『盲安杖』・『三賢一致書』が、確実なところでは出版の嚆矢である。他に栗田文庫所蔵明暦元年版『御屋敷付』（横本二冊）の刊記に「明暦元年乙未十月吉日／板元江戸／伊勢屋九左衛門」とあるが、この「伊勢屋九左衛門」は、山本九左衛門ではないかと推測している。江戸の出版物であること、寛文期に山本が出版する本は主に仮名草子だが、寛文九年の『新編塵劫記』や、寛文五年の『心学五輪書』等、若干の実用書もあり、『御屋敷付』もいわゆる物の本でなく、山本が出版する本のカテゴリーとして矛盾しない

こと等の理由に拠る。とすれば、山本九左衛門の屋号が少なくとも当初は伊勢屋である可能性がある。ちなみに山本は後に丸屋九左衛門と称していることが推測される。天理大学付属天理図書館所蔵『したきりす、め』（仮称）や『福神ゑづくし』等の雛本の刊記に「享保八年／うの正月吉日／大伝馬三丁目／丸屋九左衛門」と記載されているが、同じく同館所蔵の雛本『八嶋』（仮称）や『きん平大力』の刊記に「享保八年／卯（うの）正月吉日／大伝馬三丁目／山本九左衛門」と記載されており、刊年も同じ時期で先の丸屋九左衛門版と体裁も全く同一であることから、両本は同一の書肆の出版と考えられるからである。とすれば当初の屋号と齟齬することになるが、たとえば血脈が途絶えた等、何らかの事情で屋号が変わるような事情があったことも考えられる。また、山本九左衛門は京都の書肆山本九兵衛と縁戚関係にある可能性が指摘されている。名前が酷似していること、時期が異なるが同様に古浄瑠璃の出版をしていることなどからそのように推測されるのである。水谷不倒は『草双紙読本の研究』の画工富川房信の解説のなかで、「房信は通称を山本九左衛門という。もと大伝馬二丁目地本問屋であつたが、家業衰え、絵師となり草双紙を作り、生活の資とし、其子長兵衛は、版本の摺師となつたという。此山本九左衛門は寛永以来、正本屋で通つた山本九兵衛の分家で、江戸に出店したのは寛文頃であろう」と述べているが、九兵衛の分家であるという叙述が何に拠つたのか明らかでなく、これまで決定的な根拠は提示されていない。しかし両者に繋がりがあつたような徴証は他にも存する。山本九左衛門版は江戸版のなかでも字体や刊記の表記に山本九左衛門様式とでもいつてよいような特徴があることを以前指摘している。やや小ぶりの曲線的な字や、本文を最終丁最終行の一行前で収め、最終行一行に刊年に続いて「山本九左衛門板」と表記する刊記の表記の仕方である。この刊記の表記と酷似する、しかも刊記の字風もほとんど同一の九兵衛板が見られる（図版1）。このように九左衛門と九兵衛の血縁関係の可能性が濃厚にもかかわらず、寛文期に九左衛門が江戸において営業を始めたとき、出版するテキストを江戸で調達出来ない事態に際して、九



山本九左衛門板『浄土用文章』刊記  
(青裳堂書店所蔵)



山本九兵衛板『あみだかんきん抄』  
刊記(静嘉堂文庫所蔵)

兵衛版を元版とした出版、具体的にいえば古浄瑠璃を出版することがなかったことが注目される。九左衛門は万治・寛文期の江戸版を出版する状況が崩壊した時点ではじめて、例えば延宝二年『一心二河白道』や延宝四年『はなひ草大全』等、古浄瑠璃の出版に乗り出していくのである。これは何を意味しているのだろうか。江戸版の出版は、仮名草子という特定のジャンルに限定され、それを行う主要な書肆も特定の書肆であることから、それら特定の書肆が組織的に京都の書肆と繋がっていた結果、京都の書肆の出店であるという山本九左衛門固有の事情は営業に反映されなかったと考えるのが穏当ではなからうか。この現象を解明し得る決定的資料は見出し得ていないが、当時の出版史を考える上では重要な事実と考え、指摘しておく次第である。山本九左衛門版で他の江戸版出版書肆からも出版されている本は、管見では以下の通りである。まず山本九左衛門板の刊記と書名を挙げ、矢印で山本版と同一の江戸

版の刊記を記す。

○寛文四甲辰年三月吉日／山本九左衛門板『三賢一致書』

↓万治二年己亥孟冬仲旬吉日／松会開板

○寛文四年甲辰三月吉日／山本九左衛門板『盲安杖』

↓無年記／松会開板

○寛文四甲辰三月吉日 山本九左衛門板『うすゆき物語』

↓寛文五年乙巳三月吉日／松会開板

○寛文四甲辰年三月吉日／山本九左衛門『あさがほのつゆのみや』

↓無年記孟春吉旦 松会開板

○寛文四年三月吉日／山本九左衛門板『かんきん抄』

↓寛文六丙午年初春吉日／松会開板

↓寛文十庚戌年卯月吉辰／通油町／本問屋開板

○寛文四甲辰年三月吉日／山本九左衛門板『二人びくに』

↓寛文五乙巳曆／五月吉日／松会開板

↓孟春吉旦／松会開板（寛文五年版とは別版）

○寛文五乙巳年極月吉日／山本九左衛門板『心学五倫書』

↓寛文五年／松会開板（未見―矢島玄亮『徳川時代出版者出版物集覧』）

- ↓寛文七年／松会版（未見―渡辺守邦「近世初期版元別出版目録稿」）
- 寛文六丙午年／二月吉日 山本九左衛門『はちかづき』
  - ↓万治二年仲夏吉辰／松会開板
  - ↓寛文六丙午年二月吉日／松会開板（未見―『雲泉莊山誌別冊第四 家藏松会板之書目』）
  - ↓寛文六丙午年／二月吉日 無書肆
  - ↓無年記 松会開板（万治二年版とは別版）
- 寛文六丙午年吉辰／山本九左衛門板『一休和尚法語』
  - ↓明曆二丙申年三月／松会市郎兵衛
- 寛文六丙午年二月吉日 山本九左衛門板『廿三問答』
  - ↓万治二年仲夏吉辰／松会開板
- 寛文九年五月吉日／江戸大伝馬三丁目／山本九左衛門板『しだ』
  - ↓万治二年己亥孟冬仲旬吉日／松会開板
- 寛文九年『伊勢物語』（未見―塩村耕「元禄末年以前の江戸版元と出版物一覽」『近世前期文学研究』所収）
  - ↓万治二年仲夏吉辰 松会開板
  - ↓寛文十年庚戌末春吉日／通油町本問屋
  - ↓寛文十庚戌 月吉辰／松会開板
- 于時寛文九己酉曆仲秋上旬／山本九左衛門板『新編塵劫記』
  - ↓万治二年松会開板

↓于時寛文九己酉歲仲春吉日／松会開板

↓寛文九年／本問屋（未見―塩村耕「元禄末年以前の江戸版元と出版物一覧」『近世前期文学研究』所収）

○寛文十庚戌歲三月吉祥日／山本九左衛門『徒然草』

↓貞享乙丑二年八月上旬／通油町／山形屋市郎右衛門

○寛文十庚戌歲仲夏吉日／山本九左衛門板『日本名女物語』

↓寛文十年戊正月吉日／松会開板

○無年記『寛文御紋鑑』（仮称）

↓寛文九己酉初春吉日／松会開板

○無年記『御成敗式目』（未見―塩村耕「元禄末年以前の江戸版元と出版物一覧」『近世前期文学研究』所収）

↓于時万治元暦／松会開板

↓万治二年己亥孟冬仲旬吉日／松会開板

○無年記／山本九左衛門板『生下未分語』

↓無年記／松会市郎兵衛

○無年記／山本九左衛門板『ぶんしょう物語』

↓寛文十一年大簇吉日／松会開板

#### 〈本問屋〉

本問屋は、管見では寛文七年『両仮名雑字尽』（国立国会図書館所蔵）が出版の嚆矢である<sup>10</sup>。本問屋版の刊記に

は商標が記されている本がある。刊年不明『寛文御紋鑑』（仮称 国立国会図書館所蔵）・延宝八年版『庭訓往来』（二又淳氏所蔵）・『和国諸職絵つくし』（江戸東京博物館所蔵）等である。この商標は書肆山形屋の商標である<sup>11</sup>。また、未見本であるが、林美一『艶本研究 師宣』<sup>12</sup>には『まくら絵大全』の刊記に「天和二歳戌弥生上旬 大和画師 菱川師宣／通油町本問屋 山形屋版」と彫刻されていることが紹介されている。「本問屋」と「山形屋」が同時に表記されているケースである。以上のように、本問屋と山形屋が同じ商標であること、住所が同一であること、本問屋が山形屋であることが判明する刊記の存すること、刊記に「本問屋」という表記が見られなくなる頃に山形屋の出版が始まること等から、本問屋は貞享年間頃に山形屋という名称を用いるようになったと推測される。山形屋は貞享四年の『江戸鹿子』に浄瑠璃本屋として松会三四郎・山本九左衛門・鶴屋喜右衛門とともに名前が挙がっている山形屋市郎右衛門ではなからうか。本問屋が山形屋を名乗るようになった時期はまた、江戸版が出版されなくなった時期でもある。この本問屋という称は他の書肆の名称と異なり、本の「問屋」を意味する名称であることが注目される。自家で販売する他に、「問屋」業をしていた書肆なのであろうか。そして江戸版を出版しなくなった貞享年間に「問屋」を止めたということがあるか。他にもこの時期、鶴屋喜右衛門版の刊記に「新問屋 鶴屋喜右衛門」と記載されている本を披見したことがある。鶴屋は京都から寛文頃に江戸に進出した書肆と考えられている。山本九左衛門も京都の山本九兵衛との血縁関係の可能性はある書肆であることは前述した。こうした江戸の草子類を扱う書肆が京都の書肆と繋がりのあることは、問屋業という業態の成立する有力な要因であり、卸売のような業務を行っていたことは充分考えられることであろう。あるいは本問屋の名称の変化は代替わりの可能性も考えられよう。本問屋板で他の江戸版出版書肆からも出版される本は、管見では以下の通りである。

○寛文五年・寛文六年丙午／通油町／正月吉日／本問屋『御成敗式目』

↓于時万治元暦／松会開板

↓万治二年己亥孟冬仲旬吉日／松会開板

↓無年記／山本九左衛門『御成敗式目』（未見―塩村耕「元禄末年以前の江戸版元と出版物一覧」『近世前期文学研究』所収）

○寛文七年初夏吉辰／通油町本問屋開板『河仮名雑字尽』

↓万治二年仲夏吉辰／松会開板

○寛文八年／本問屋・無年記／本問屋『身の鏡』（未見―塩村耕「元禄末年以前の江戸版元と出版物一覧」『近世前期文学研究』所収）

↓寛文八戊申年正月吉日／松会開板

○寛文八年／申ノ六月吉日／本通油町／問屋板<sup>(13)</sup>『大坂物語』

↓寛文八戊申年／松会開板

○寛文九年／本問屋『わださかもり』（未見―神宮文庫所蔵）

↓寛文五乙巳年七月吉日／松会開板

○寛文九年／本問屋『楞嚴講談破釈』（未見―塩村耕「元禄末年以前の江戸版元と出版物一覧」『近世前期文学研究』所収）

↓寛文元年／松会（未見―弥吉光長「松会版の探求―江戸初期の絵入り本（一）」

○寛文九年／本問屋『新編塵劫記』（未見―塩村耕「元禄末年以前の江戸版元と出版物一覧」『近世前期文学研究』



所収)

↓時寛文九己酉曆仲秋上旬／山本九左衛門板『新編塵劫記』

↓万治二年松会開板

↓于時寛文九己酉歲仲春吉旦／松会開板

↓貞享乙丑二年八月上旬／通油町／山形屋市郎右衛門

○寛文十庚戌年卯月吉辰／通油町／本問屋開板『あみだかんきん抄』

↓寛文四年甲辰三月吉日 山本九左衛門『浄土要文抄』

↓寛文六丙午年初春吉日／松会開板

○寛文十年／正月吉日／通油町／本問屋開板『桜の中將』

↓寛文十庚戌曆弥生吉辰／松会開板

○寛文十年／正月吉日 通油町／本問屋開板『釈迦の本地』

↓寛文七年／松会開板（未見―古書目録）

↓寛文十年／松会開板（未見―古書目録）

↓無年記孟春吉旦／松会開板

○寛文十年正月吉日／通油町／本問屋開板『十二人ひめ』

↓無年記／松会開板

○寛文十年／本問屋開板『女鏡秘伝書』

↓万治己亥年孟冬仲旬日／松会開板

- ↓寛文十二年 松会（未見―弥吉光長「松会版の探求―江戸初期の絵入本（一）」）
- 寛文十年庚戌末春吉日／通油町本問屋『伊勢物語』
- ↓万治二年仲夏吉辰 松会開板
- ↓寛文九年 山本九左衛門（未見―塩村耕「元禄末年以前の江戸版元と出版物一覧」『近世前期文学研究』所収）
- ↓寛文十庚戌宿月吉辰／松会開板
- 延宝八年 本問屋『小倉山百人一首』（未見―塩村耕「元禄末年以前の江戸版元と出版物一覧」『近世前期文学研究』所収）
- ↓無年記／松会開板
- 延宝八年本問屋開版・貞享五曆戊辰五月吉日／江戸大伝馬／三丁目本問屋板『庭訓往来』
- ↓万治二年仲夏吉辰 松会開板
- ↓寛文二壬寅曆八月吉日／松会開板
- 無年記／通油町／本問屋開板『あつもり』
- ↓無年記／松会開板（未見―杉浦岡園『雲泉莊山誌別冊第四 家藏松会板之書目』）
- 無年記／本問屋開板『女鏡秘伝書』
- ↓万治己亥年孟冬仲旬日／松会開板
- ↓寛文十二年 松会（未見―弥吉光長「松会版の探求―江戸初期の絵入本（二）」）
- 無年記／本問屋『七ついろは』（未見―塩村耕「元禄末年以前の江戸版元と出版物一覧」『近世前期文学研究』所収）

〈鱗形屋〉

鱗形屋は松会等と同様に万治・寛文期に江戸版を出版する書肆であるが、他の江戸版を出版する書肆、松会・本問屋・山本九左衛門とはやや異なる動向をみせる書肆である。他の江戸版書肆が、出版のテキストの調達の方法として、京版を利用する方針で京都の書肆と何らかの提携をしていたと考えられるのに対し、鱗形屋は、江戸の吉原を題材として独自のテキストの開発につとめ、少なくとも江戸版が出版された万治・寛文期はほとんど自前のテキストで出版している。そのため他の江戸版出版の三書肆とテキストが重複することはほとんどない。稀に先行する京版が存する本を江戸版として出版する際は、他の江戸版出版三書肆が該本を出版することはほとんどない。つまり少なくとも万治・寛文期には松会・山本九左衛門・本問屋と鱗形屋のあいだでテキストの明確な棲み分けが行われているのである。これは偶然ではあるまい。このことは松会・本問屋・山本九左衛門のグループと鱗形屋が京都の書肆と異なる繋がり方をしていたことを示唆している。しかし万治・寛文期以後になると棲み分けの法則は崩れる。例えば延宝四年刊『義経記』（長崎大学附属図書館所蔵）は、本問屋と鱗形屋の相合板である。また、寛文十一年鱗形屋版『御伽婢子』は、松会が上方の書肆と相合で出版した本が存するが、その相合版刊行は元禄十二年のことで、やはり万治・寛文期ではない。こうした事例からも、出版界において万治・寛文期に限定して、江戸の書肆と京都書肆の間で一定の提携が存在したことがうかがわれるのである。鱗形屋が吉原を題材とする独自のテキストを開発したということは、とりもなおさずテキストを作成する人間を確保し得ていたということである。しかし鱗形屋に関しては前稿以後も何ら考察の手懸かりを得ることができず、江戸版を作成しながら、他の江戸版出版書肆とはテキストは共有しないこと、江戸でテ

キストを確保できた事情等については不明のままとせざるを得ないのが現状である。

## 江戸版の元版である京都の書肆

江戸版の元版である京版の書肆は、ある特定の書肆に集中する傾向が存することについてはこれまで報告してきた通りである(↓)。前稿では三書肆との関係を紹介したがその後の調査によるそれら三書肆についての補遺を含めた報告と、新たに判明した江戸版を出版する書肆と関係が認められる京都の書肆について整理してみる。

### 〈水田甚左衛門〉

水田甚左衛門が主に松会と密接な関係をもっていることは前稿で述べた。水田は江戸版の出現以前、即ち明暦以前から松会と関係があった例を確認でき、その後も万治・寛文期の江戸版出版の時期及び江戸版が作成されなくなる時期、即ち延宝以降も松会と繋がりのあったことが判明している。前稿で報告後も、江戸版の元版が水田版である例を少なからず見出すことができた。現時点で判明しているのは以下の如くである。

○寛永年間／四條坊門通 本屋甚左衛門『御大名衆御知行十萬石以上附』

↓明暦四年三月吉日／松会開板

○正保五戊子孟春吉旦水田甚左衛門板『東福聖一國師法語』

↓明暦二年丙申三月吉日／松会市郎兵衛開板

- 慶安五壬辰年九月吉日／四条坊門通東洞院東江入町／水田甚左衛門開板『謡の秘書』
  - ↓慶安五壬辰年九月吉日／松会市郎兵衛開板
- 万治二年正月吉日 四条坊門通東洞院東江入町／水田甚左衛門板『うす雲物語』（未見―『仮名草子集成』解説）
  - ↓寛文七歲丁未正月吉日／松会開板
- 寛文六年丙午八月吉日／四条坊門通東洞院東入町／水田甚左衛門板『黒谷法然上人一代記』
  - ↓寛文六丙午年初夏吉日／松会開板
- 四条坊門通東洞院東江入町／水田甚左衛門開板『両仮名雜字尽』
  - ↓万治二年仲夏吉辰／松会開板
  - ↓寛文七年初夏吉辰／通油町本問屋開板
- 四条坊門通東洞院東江入町／水田甚左衛門開板『二十四孝』
  - ↓明曆二臘月吉日／松会市郎兵衛板
- 水田甚左衛門開板『ぶんしゃうのさうし』
  - ↓寛文十一年大簇吉旦／松会開板
  - ↓無年記／山本九左衛門板
- 刊年不明『女仁義物語』（未見―元禄九年河内屋利兵衛版『書籍目録大全』記載）
  - ↓万治二年松会版（未見―山崎麓『日本小説書目年表』）
  - ↓寛文四年松会衛版

〈高橋清兵衛〉

高橋清兵衛は、寛文頃から出版活動を確認できる書肆で、比較的新しく登場した書肆といえよう。江戸版の元版になつている例は以下の如くである。

○明暦二丙申歲閏四月吉日 高橋清兵衛 開板『うらみのすけ』

↓寛文四甲辰年三月吉日 山本九左衛門板

↓寛文甲辰歲／松会開板（未見―渡辺守邦「近世初期板元別出版目録稿」）

○万治二己亥年三月吉日／高橋清兵衛開板『はちかづきのさうし』

↓寛文六丙午年二月吉日／松会開板（未見―杉浦丘園『雲泉莊山誌別冊第四 家藏松会板之書目』）

↓寛文六丙午年／二月吉日 山本九左衛門板

○万治四年辛丑孟春上旬 高橋清兵衛板行『ふじの人穴』

↓万治己亥孟冬仲旬吉日／松会開板

○寛文元年／高橋清兵衛『宝物集』（未見―矢島玄亮『徳川時代出版者出版物集覧』）

↓無年記菊月吉日／松会開板

○寛文四甲辰年正月吉日／高橋清兵衛板『万りやうりのほん』

↓寛文甲辰年七月吉日／松会開板『料理物語』

○寛文十一年／高橋清兵衛『二十四孝』（未見―矢島玄亮『徳川時代出版者出版物集覧』）

↓明暦二臘月吉日／松会市郎兵衛板

〈山本長兵衛〉

山本長兵衛は寛永年間から謡本の出版をしていることが確認できる書肆で、観世流や金剛流の家元と謡本出版の契約を結ぶことで、安定した商品を確保していた書肆である。江戸版の元版になっている例は以下の如くである。

○慶安五年正月吉日／山本長兵衛開板『女鏡秘伝書』

↓万治己亥年孟冬仲旬日／松会開板

↓寛文十二年 松会（未見―弥吉光長「松会版の探求―江戸初期の絵入本（一）」）

↓無年記／本問屋開板

○承応二癸巳歳仲夏吉辰／山本長兵衛板行『三賢一致書』

↓万治二年己亥孟冬仲旬吉日／松会開板

↓寛文四甲辰年三月吉日 山本九左衛門板

○万治二年己亥卯月吉日 山本長兵衛板『小笠原流躰方百ヶ条』

↓明暦二年丙申三月日／松会市郎兵衛開板

○寛文五乙巳正月吉祥／山本長兵衛尉新刊『十四経發揮』

↓慶安二歳己丑仲春日／松会開板（未見―杉浦丘園『雲泉莊山誌別冊第四 家藏松会板之書目』）

↓延宝三乙卯歳六月吉日／松会開板

○延宝七己未年三月吉日／山本長兵衛板『初学文章并万躰方』

↓承応二年孟春日／松会市郎兵衛開板

○延宝八年／山本長兵衛『謡本』

↓延宝三年／松会

○無年記 山本長兵衛板『うすゆき物語』

↓寛文四年甲辰年三月吉日 山本九左衛門板

↓寛文五乙巳三月吉日／松会開板

○無年記 山本長兵衛『局方發揮』

↓無年記／松会開板（未見―杉浦丘園『雲泉莊山誌別冊第四家藏松会板之書目』）

○無年記 山本長兵衛開板『万間書秘伝』

↓明暦四年臘月吉日／松会開板

#### 〈林甚右衛門〉

林甚右衛門は婦屋甚右衛門で、寛永年間から営業を確認できる書肆である。婦屋仁兵衛や婦屋伝左衛門など一族も書肆を営業している老舗書肆である。『近世版元書林集覧』によれば、元禄十三年の相合版『和漢田鳥集』に江戸の書肆として記載されているという。江戸に出店を出しているのであろうか。現時点で判明している江戸版の元版になっっている例は以下の如くである。

○寛永癸未孟春吉旦／三條通菱屋町／林甚右衛門『迷悟問答集』



↓明暦丙申黄鐘仲旬／松会開板之

○正保三丙戌曆／三條通菱屋町婦屋／林甚右衛門『月庵和尚法語』

↓延宝四丙辰天仲呂吉旦／松会開板

○正保五戊子孟春吉旦／三條通菱屋町林甚右衛門開板『伊勢物語』

↓万治二年仲夏吉辰 松会開板

↓寛文九年『伊勢物語』（未見―塩村耕「元禄末年以前の江戸版元と出版物一覽」『近世前期文学研究』所収）

↓寛文十庚戌臘月吉辰／松会開板

○正保五戊子歳夾鐘中旬 三条菱屋町林甚右衛門『長明道之記』

↓正保五戊子歳夾鐘中旬／松会開板

○慶安元年 林甚右衛門板『廿三問答』

↓万治二年仲夏吉辰／松会開板

↓寛文六丙午年二月吉日 山本九左衛門板

○慶安三庚寅歳／三條通菱屋町／林甚右衛門板『一休和尚法語』

↓明暦二丙申年三月日 松会市郎兵衛

↓寛文六丙午年正月吉辰 山本九左衛門

江戸版の元版である林甚右衛門板は、『伊勢物語』を除けば仮名法語等、ほとんどが仏教関係の書であるという特徴がある。甚右衛門は寛永二十一年版『聚分韻略』や正保二年版『錦繡段』等、仏教関係以外の本も多く出版してい

ることから、江戸版は甚右衛門が出版した本のなかから内容を選別して出版されているように思われる。甚右衛門は先述したように後に江戸店を出した可能性があり、この万治・寛文期の江戸との関係が江戸に進出する際の基盤を作ったのかもしれない。

〈山田市郎兵衛〉

山田市郎兵衛は、承応年間から寛文年間まで出版活動を確認できる書肆である。明暦四年に一連の御伽草子を出版したことで知られる書肆であるが、そのうち、現時点で六点が松会の元版として確認できる。以下の如くである。

○明暦四年山田市郎兵衛開板『さいころも』

↓寛文五乙巳年七月吉日／松会開板

○明暦四年戌九月吉日／山田市郎兵衛開板『さるげんじ』

↓万治二年／松会（未見―矢島玄亮『徳川時代出版者出版物集覧』）

○明暦四年戌九月吉日／山田市郎兵衛開板『天狗の内裏』

↓万治二年仲夏吉辰／松会開板（未見―『絵本年表』）

○明暦四年山田市郎兵衛開板『ふじの人穴』

↓万治己亥孟冬仲旬吉日／松会開板

○明暦四年山田市郎兵衛開板『三人ほうし』

↓万治二年仲夏吉辰／松会開板

○明暦四年戌九月吉日／山田市郎兵衛開板『あさがほのつゆ』

↓無年記／松会開板

右のように松会が元版とした六点の山田市郎兵衛版は、すべて明暦四年に同時出版された御伽草子である。明暦四年山田市郎兵衛版の御伽草子は、他に『もんかく』・『いづみがじやう』・『よこぶえのたきぐちのさうし』が管見に入っているが、この三点も松会江戸版が存在する可能性も考えられよう。松会版は寛文五年の『さごろも』と無年記で刊年不明版を除いた四点はすべて万治二年の出版であることが注目される。また山田市郎兵衛は寛文十一年に『新板増補書籍目録』を出版しているが、『書籍目録』には江戸版の情報も記載されており、そのあたりにも江戸の書肆との関係を思わせるものがある。

以上のように、江戸版は京都の特定の書肆の出版した本を江戸版に仕立て直す傾向がある。もちろん上記以外の京都の書肆が出版した本も元版としている例も少なくない。その点をどう考えるか今のところ、保留しておくべきを得ない。しかし、水田甚左衛門などは殊に関係する点数が多く、これが偶然の結果とは考えにくい。やはりいくつかの京都の書肆と提携関係にあったと考えるのが妥当であろう。それでは京都の書肆との繋がりとは個別のものなのであろうか。このことについては考察の材料がある。京都本屋仲間の『濟帳標目』に、次のような書肆の講の存在を伝える資料がある。

一、講中、溜り銀、此度配分可致旨相談相究り、九月之会合を八月取越、壱人前銀五拾目ヅ、配当致シ、貞享

二年、講初り已来、掛銀不足之仁者、其分引落シ、壹貫九百八拾匁六分、四十三人へ配当致候。不参銀百六拾九匁四分入テ、都合貳貫百五十目也。此節下組行事、中野小左衛門・井上忠兵衛・ますや弥兵衛。

銀五拾目宛配当連衆、各々請取印有。

以下に四十三名の書肆の名が記載されている。内容から、この講の結成は貞享二年であることが判明する。講といえは互助的な金融組合としての頼母子講が一般的だが、書肆でメンバーが構成されている講の場合、共同で出版も行っていった。この講のメンバー四十三名のなかには複数の江戸版を作成した元版である高橋清兵衛が名を連ねている他に、中野五郎左衛門は松会が正保四年版『光明真言初心要抄』を覆刻したその元版の書肆である。しかしその他、水田甚左衛門、高橋清兵衛、山本長兵衛、林甚右衛門、山田市郎兵衛の名は無い。ただこうした講の結成が、京都の出版界全体の動向である可能性もある。蒔田稲城は京都の書肆永田長兵衛氏の家蔵する記録に「貞享二年十月二十日伊勢講初会」という記述のあることを紹介している。『濟帳標目』に記述された講と成立の年が同年なので、あるいは両者は同じ講のことなのかもしれないが、別の講の可能性も残っているのであり、書肆で構成された講が複数存在したことも考えられる。また、貞享年間といえは江戸版が激減し、かわりに京都の書肆との相合版が増加していく画期が貞享元年である。江戸版が作成されなくなること、言い換えれば京都の書肆との提携関係が解消されたことと、京都の書肆が講を組織しはじめたことには何か因果関係があるのかもしれない。

ちなみに前稿で、松会版はその特徴から四期に分けられること、各期ごとに代替わりをしている可能性が高いことを指摘したが、その第一期と第二期の画期が明暦年間から万治年間への変わり目の時期である。同じ時期、京都では明暦三年に次のような町触が出ている。

明曆三酉年九月

一、呉服屋・糸屋・綿屋・物之本屋・紙屋・扇子屋・両替屋・鮫屋・葉屋・材木屋・竹屋・釘屋・槓屋・米屋・酒屋・肴屋・革屋・石屋・塗物屋

此外諸商人中ケ間一同之申合を仕置候二付、新規之商売人中ケ間え入候者ハ、或大分之礼金、或ハ過分之振舞為致候故、商売新規に企候者迷惑仕候。其上、商物時としてしめうり致し候由、内々相聞候。并町中、明棚有之所、家主才覚を以て棚借付候得は、中ケ間之者一味仕、其棚二障を申、棚中間と相對無之者ニは棚からせ不申候故、家主迷惑仕由聞候。自今以後、一同之申合停止之事

冒頭の「呉服屋」以下の業種に対して仲間を禁止した内容である。この禁止令は物の本屋も対象となっているが、ここでも松会が京版の覆刻や求板をやめ、江戸版を作成するようになる時期と京都の出版界の情勢の変化の時期とが一致している。松会が、ひいては山本九左衛門や本問屋が江戸版を作成、あるいは中止した事情が、京都の書肆との個別の関係の変化というよりは、出版界全体の情勢がもたらしたものであることも考えられる。ところでこのお触は「物之本屋」が仲間禁止の対象になっているのであるが、草紙類はどうなっているであろうか。長友千代治氏が紹介されたように、『寛文十二年刊『一休閑東咄』』には、「門の左右に、何とはしらず人のむれみしをみれば、いかさまにも当世はやる虎や薬のたぐいならんと立よりてみれば、さにはあらで、から大和の事ともしるしたるふみあき人、多くの草紙をかざりし中に、一休はなしとなんあり。ひらいてこれを見るに、聞しにまさるかる口、おもしろき事共いふにたらず。」と記されており、草紙類は縁日の出店などでも売られていたようで、物の本とは早くから異なる販

売の仕方がなされていたことが看取されるのである。おそらく草紙類と物の本は別物という感覚は早くから存在していたと考えられる。ところでこの『一休閑東咄』のなかで、神社仏閣の参道で売られていた「一休はなし」は仮名草子である。つまり仮名草子は草紙類として扱われていることになる。しかし仮名草子が、当時出版界のなかにあつてどのような位置をしめるジャンルなのかは必ずしも明らかではない。というのも江戸版の元版になっている京都の書肆は草紙屋ではなく、老舗に属する書肆も含む物の本屋である。それらの書肆が仮名草子の類を出版しているのである。逆に純然たる草紙屋である八文字屋八左衛門や草紙屋太兵衛等は古浄瑠璃を主に出版し、仮名草子は出版していない。草紙扱いで門前で販売されている本と同一の本が物の本屋でも出版されているのであり、仮名草子は本のカテゴリーとしてはやや曖昧な性格を有しているといえる。物の本屋とみなされる書肆が出す仮名草子が江戸版の元版になっているところが、江戸と京都の書肆の提携を考えるときには重要な観点になるのではないかと考えられる。

江戸版の存在を手懸かりに江戸初期の京都と江戸の出版界の動向を考察してきた。京都と江戸の書肆のなかには、万治・寛文期に何らかのかたちで提携していた書肆が存在する可能性が高い。しかしその提携関係が延宝以降に崩れると、松会は京都の新興の書肆、西村市郎右衛門と関係をもつようになる<sup>(1)</sup>。江戸で繋がりがあった山本九左衛門・本問屋は、以後は松会から離れていくようである。かわりに江戸の書肆で刊記に「亀屋」と表記する書肆が、松会が出版した『小笠原百ヶ条』や『女じんぎ物語』等を、物之本屋徳兵衛が松会が出版した『盲安杖』や『念仏草紙』等を覆刻するようになる。松会が新たな関係を築いた江戸の書肆であろう。いったい、江戸の出版界は京都とは異なり出版の歴史が浅い。技術面からいっても京都は出版が本格的に始まる以前から寺院が印刷の技術を継承していたのに対し、江戸は近世初期に人工的に建設された新興都市であることから印刷技術の継承などあり得ず、書肆の登

場が京都に較べて遅いのも当然といえば当然のことである。したがって江戸で本格的な営業を始めた江戸の書肆は、江戸へ各地から流入してきた人々のなかで、資本力を持ち、なおかつ印刷の技術をもった職人を調達することのできた人間ということになる。松会や山本九左衛門や本問屋はそういう条件を満たすことの出来た人々であったと考えられる。これら江戸の書肆が京都の書肆と提携する背景や、その提携が解消されると西村市郎右衛門という京都の新興の書商と関係を結ぶことなど、江戸初期出版界の一連の事象を結んでいく新たな観点も用意しているが、その考察は続稿を期すことにする。

注

- (1) 柏崎順子「江戸版考 其二」(『人文・自然研究』第一号、二〇〇七年、一橋大学教育学研究開発センター)
- (2) 「出勤帳」(『大坂本屋仲間記録』第一巻、昭和五十一年、清文堂出版株式会社)
- (3) 蒔田稲城『京阪書籍商史』(昭和四年、昭和五十七年覆刻、臨川書店)
- (4) 佐藤悟「菱川師宣の再検討」(『たばこと塩の博物館研究紀要』四、一九九一年)
- (5) 前川新一『和紙文化史年表』(一九九八年、思文閣出版)
- (6) 前川氏の年表は記述の根拠の記載がなく、出典は不明である。
- (7) 二代目の時期に数点、刊記に「松会衛開板」と表記する松会版がある。「某衛」という名前の略記かとも考えられるが未詳である。
- (8) 柏崎順子「松会三四郎 其二」(『言語文化』第四五巻、二〇〇八年、一橋大学語学研究室)

- (9) 柏崎順子編『増補松会版書目』（日本書誌学大系九六、二〇〇九年、青裳堂書店）
- (10) 本問屋版には万治三年序刊の『俳諧絵空言』（東北大学付属図書館狩野文庫所蔵）がある。刊記は「江戸通油町本問屋開板」とだけ記載されていて、あくまで序文の成立年であって出版年次は不明であるところから、本問屋版の嚆矢とはしなかった。
- (11) 天理図書館所蔵『女歌仙新抄』扉の左端に「天和壬戌歲正月吉日 山形屋」と、中央挿絵の枠内に「版」と彫刻されている。
- (12) 林美一『艶本研究 師宣』（有光堂書房）
- (13) 東北大学付属図書館狩野文庫所蔵『大坂物語』の刊記に

寛文八年

申之六月吉日

本通油町

問屋板

と記されているが「本」の字と「問屋板」の字体が酷似していること（通油町と微妙に異なる）、江戸版様式の造本であること、万治・寛文期、あるいは江戸版に「問屋板」という刊記を他に確認できないことから、本書は刊記の版下や彫刻の段階で何らかのミスで「問屋板」の上にくるべき「本」が「通油町」の上に彫刻されてしまったのではないかと判断し、本問屋版として掲載した。

- (14) 長友千代治「門前の絵草紙屋」（『書誌学月報』第二五号、青裳堂書店）